

意見提出者	エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社
1. 項目	電子申告制度、申告・納付手続きの見直し ・市町村自治体の統一的な電子申告・納税制度の導入 ・申告・納付の一元化
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	・地方税における電子申告・納付制度については、現在、都道府県と一部の市町村のみの対応となっており、その他自治体の導入が遅れていることから、申告に当たっては、電子・書面が混在し、企業側に制度導入のメリットが無い状況である。 ・電子申告・納付制度対応済の市町村についても、一部の税目しか対応していない場合がある。 ・上記2点から、申告先市町村ごとの電子申告導入状況、対応税目の把握が毎年必要な状況である。 ・以上から、電子申告実施のために電子申告用ソフトウェア等への投資を行っているにもかかわらず、ペーパーレス化、作業効率化等の電子申告実施効果が乏しい状況である。(電子・書面の混在に伴う作業重複により、一部稼働は逆に増加の状況)
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	・全市町村への導入義務付けに関する法令がないこと 〈参考〉 電子申告導入市町村 約45% = 776/1730 (H22.7)
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	電子申告利用率向上 (ICT 利活用向上) の観点から、 ・自治体への電子申告・納付制度の導入を義務付け、全自治体の統一的な制度導入の実現をお願いしたい。 ・総務大臣に対して全自治体分の申告・納付を一元的に行い、各市町村が当該申告等に係るデータを取得する体制の構築をお願いしたい。